

「平成28年度臨時福祉給付金」「障害・遺族年金受給者向け給付金」が支給されます

平成26年4月に実施した消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するため、「平成28年度臨時福祉給付金」が支給されます。また、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援するため、「障害・遺族年金受給者向け給付金」が支給されます。

9月初旬に、該当すると思われる世帯に申請書を発送しますので、申請書に必要書類を添えて、平成29年2月6日（月）までに提出してください。

問 福祉課 内線303

平成28年度臨時福祉給付金

▶支給対象者

平成28年1月1日に大磯町に住民登録があり、平成28年度分住民税が課税されていない方。

※課税されている方に扶養されている方や生活保護の受給者の方は対象外となります。

▶支給額

支給対象者1人について3,000円。

障害・遺族年金受給者向け給付金

▶支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給されている方。

※年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給された方は除きます。

▶支給額

支給対象者1人について30,000円。

※両方の給付金に該当する方は2つの給付金を受給できます。

※平成28年1月1日時点で住民登録がある市町村での手続きとなります。

振り込め詐欺や、個人情報の詐取にご注意ください！

臨時給付金を口実とした不審な電話がかかってきたら、町役場や最寄の警察署にご連絡ください。

飼い主のいない猫を考える④

今号では、「地域猫」と「地域猫活動」について、お話しします。

『地域猫』って何か知っていますか

いわゆる「野良猫」とは、飼い主のいない猫全般のことですが、「地域猫」とは、飼い主のいない猫のうち、地域の理解のもとで被害対策なども含めて適切に飼育管理され、地域住民との共存が図られている猫のことを言います。また、ボランティアの方々の協力により不妊去勢手術が行われています。その印として耳先がカットされています。

地域猫活動とは

命あるものとして扱い、地域全体で見守っていくことをいいます。具体的には次のような取り組みを行っています。①不妊去勢手術を行い猫の数が増えないようにする。手術を終えた猫は元の場所に戻す。②エサ場を決めて適正な量を与え、後片付け。③フンの処理。

このような取り組みを行い、飼い主のいない猫を減らすことを目指す活動を指します。

飼い猫を外で飼っていませんか？

飼い主のいない猫の問題を改善していくには、飼い主がいる「飼育猫」を適正に飼育していくことも重要です。

例えば、屋内飼育。町にはうちの猫が事故にあっていないかという問い合わせも寄せられます。室内飼育をすれば事故を防げるだけでなく、病気や失踪を防ぐことができます。

また、飼育猫も繁殖を望まない場合、不妊去勢手術を勧められています。病気の予防や、尿のにおい、性格が穏和になるなど良い効果が見込めます。

万が一に備えて、首輪をしましょう。首輪に飼い主の方の身元が分かる名札等があれば、迷い猫になることが防げます。

問 環境課（美化センター内）
（72）4438

